

【保護者用】

保護者用の登園届

※ 保護者をご記入ください。

園児氏名： _____

園長 呉屋 智

病名： _____ と診断され、 _____ 年 _____ 月 _____ 日に

医療機関名： _____

医療機関連絡先： _____

において、症状が回復し、集団保育に支障がない状態と判断されましたので登園いたします。

保護者氏名： _____

保育園は子どもたちが集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団発症や流行をできるだけ防ぐことで、子どもたちが一日を快適に生活できることが目安です。

下記の感染症については、登園の目安を参考にかけつけ医師の診断に従い、登園届けのご提出をお願いいたします。なお、保育園で集団生活に適応できる状態に回復してからの登園とされますよう、配慮くださいますようお願い申し上げます。

※医師の診断を受け、保護者をご記入される登園届けが必要な感染症

感染症名	感染しやすい期間	登園の目安
マイコプラズマ肺炎	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後数日間	発熱や激しい咳が治まっていること
手足口病	手足や口腔内に水泡、潰瘍が発生した数日間	発熱や口腔内の水泡、潰瘍の影響がなく、普段の食事が摂れること
伝染性紅斑 (りんご病)	発しん出現前の数日間	全身状態が良いこと
ウイルス性胃腸炎 (ノロ、ロタ、アデノウイルス等)	症状のある間と症状消失後1週間 (量は減少していくが数週間ウイルスを排泄しているので注が必要)	嘔吐、下痢等の症状が治まり、普段の食事が摂れること
ヘルパンギーナ	急性期の数日間 (便のなかに1か月程度ウイルスを排泄しているので注意が必要)	発熱や口腔内の水泡、潰瘍の影響がなく、普段の食事が摂れること
RSウイルス感染症	呼吸器症状がある間	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと
帯状ほうしん	水泡を形成している間	全ての発疹が痂皮化してから
突発性発疹		解熱し、機嫌が良く全身状態が良いこと
その他の感染症	病名： _____	